

養護老人ホーム きさんの里(※老人福祉法に基づく入所となります)

環境上の理由及び経済的な理由等により、居宅生活が困難な高齢者を対象に、養護施設に入所することにより、食事、入浴等の世話をします。併せて、レクリエーション活動や生活向上の指導を行います。

【入所対象要件】自立して生活することが可能な居宅生活困難な65歳以上の高齢者

【入所定員】130名

【利用者負担金】前年1年間の収入に応じ負担していただく金額が決まります。

【扶養義務者負担金】原則として同居の配偶者または子の内、前年の最多納税者に対し負担していただきます。税額に応じて負担金額が決められます。

※入所のご相談等、詳細は市高齢者支援課 高齢者支援担当窓口(電話 0834-22-8461)までお問い合わせください。

【施設所在地等】

施設名	所在地	電話番号
養護老人ホーム きさんの里	西金剛山8405	0834-21-1191